

食事サービス提供契約書

様

株式会社グランフレア金町

東京都葛飾区金町5丁目24番18号

TEL 03-5876-1888

FAX 03-5876-1881

食事サービス提供契約書

1. 食事の提供

本建物では、甲の健康及び栄養状態を鑑みた食事を12階の食堂で、定時に提供します。本契約における提供とは、喫食の有無に関わらず、本契約内容に準じ、乙が甲の食事を用意したこととします。尚、本建物での食事提供時間は、以下の通りとします。

朝食 : 7:30~8:30 昼食 : 11:45~12:45 夕食 : 17:30~18:30

2. 食事の予約

甲は、毎月27日(2月の場合は26日)までに、翌月分の食事予約表を乙に提出することとします。指定日までに甲から食事予約表の提出がない場合、当該月の食事を全食分予約したものとします。

3. 食事のキャンセル

- ① 月極契約者の場合、乙に前日午前11時までに食事キャンセルの連絡をお願いします。
- ② 個別契約者の場合、2日前の午前11時までに、乙に食事のキャンセルの連絡をお願いします。甲から食事キャンセルの申し出がなかった場合、喫食の有無に関わらず対象となる食事サービス料金が発生いたします。

4. 食事サービス料金

食事サービス料金は以下の通りとなります。*朝食・昼食・夕食ともに消費税は10%となります。

朝食 : 715円 昼食 : 825円 夕食 : 975円

- ① 月極契約の場合、喫食数に関わらず食事サービス料金は毎月同額とします。67,760円/月間(毎日3食)。
- ② 個別契約の場合、提供を受けた食数分の食事サービス料金を請求いたします。

5. 長期不在時等の食事の取扱い

甲が入院、外泊等で、連続して7日間以上、本建物を不在にする場合、又、入退居する月は個別契約に準じた食事サービス料金を適用します。

6. ご家族及び外来者の食事提供の取扱いについて

ご家族及び外来者に食事を提供した場合の食事サービス料金は次の通りと
します。*朝食・昼食・夕食ともに消費税は10%となります。

朝食 : 715円 昼食 : 825円 夕食 : 975円

7. 特別食並びに配膳・下膳について

- ① 治療食（高血圧食・糖尿病食等）、特別食（おかゆ・きざみ食・ミキサー食・
行事食等）が必要な場合、事前の申し出でご用意いたしますが、別途料金が
発生いたします。*おかゆ・きざみ食・ミキサー食は1食50円頂きます。
- ② 一食当たり253円で、住戸への配膳・下膳対応いたします。但し、病気の際
や体調不良時の住戸への配膳・下膳は含みません。

8. 食事サービス料金のお支払いについて

毎月末日の締め切りで、翌月12日頃までに請求書をお渡しします。
請求月の27日までにお支払いください。

9. 協議事項

本契約の締結後に疑義が生じた場合、甲及び乙で誠意のある話し合いを行い、
解決することとします。

本契約締結の証として、本書2通を作成して、甲及び乙が記名・押印のうえ、各1通を
保有します。

以上

月極め契約 ・ 個別契約 を選択します。

令和 年 月 日

甲 : 住所
氏名 印

乙 : 住所 東京都葛飾区金町 5-24-18
氏名 株式会社グランフレア金町
代表取締役 福地 智子 印

